

東北町 議会だより

第 18 号

発行 東北町議会
編集 東北町議会広報
特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南
四丁目32-484



産業建設常任委員会現地調査（蓼内・根前線）

主な内容

- ・ 決算審査特別委員会 2 P
- ・ 決算審査報告要旨 2 P
- ・ 9月定例会で審議された議案 4 P
- ・ 一般質問 6 P
- ・ 各種委員会及び協議会の活動 10 P
- ・ 委員会報告 11 P

健全化判断比率は基準値を下回り良好



副委員長
蛭澤正雄



委員長
岡山粕男

20年度歳入歳出決算額

（単位：円）

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一 般 会 計	14,064,065,398	13,900,531,470	163,533,928
国民健康保険事業特別会計	2,903,441,589	2,812,686,147	90,755,442
老人保健特別会計	244,245,189	243,961,891	283,298
後期高齢者医療特別会計	133,263,020	132,085,437	1,177,583
介護保険特別会計	1,919,265,059	1,862,760,814	56,504,245
介護サービス事業特別会計	27,505,424	27,127,619	377,805
農業集落排水事業特別会計	87,592,315	86,943,959	648,356
公共下水道事業特別会計	818,726,341	815,025,714	3,700,627
簡易水道事業特別会計	247,741,448	246,826,517	914,931
上水道事業会計（消費税は除く）	153,435,014	168,292,074	△ 14,857,060

健全化判断比率

（単位：%）

健全化判断比率	平成19年度	平成20年度	早期健全化基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	—	14.27
② 連結実質赤字比率	—	—	19.27
③ 実 質 公 債 費 比 率	14.3	13.90	25.00
④ 将 来 負 担 比 率	168.3	146.30	350.00

※①実質赤字比率と、②連結実質赤字比率は黒字のため一で表示

なお、国からの税源移譲により税の規模自体が拡大した影響が大きな要因と思われるものの、歳入において、町税及び国保税、水道使用料等の収入未済額が年々増加していることから収納率向上に一層努められたい。

財政健全化審査における健全化判断比率、資金不足比率は適正に算定されており、政令で定められた基準値を下回り良好と認められた。

各会計の決算書並びに付属書類は計数が正確で事務も適正に執行されていると認められた。



監査委員 田嶋 悟

監査報告要旨

◎9月定例会

9月定例会は、9月3日招集され9日までの会期で開催されました。また、9月8日に決算審査特別委員会を開催（委員長 岡山粕男、副委員長 蛭澤正雄）し、各会計10件が審議され、認定されました。なお、9月9日の本会議（議案審議）にて報告し原案どおりいずれも認定されました。

また、財政健全化法により、東北町の財政健全化判断比率（財政状況が悪化しているかどうかを判断するための指標）が報告されました。

20年度各会計決算10件を認定



基金現在高の状況（運用基金は現金分）

（単位：千円）

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H19年度	H20年度	
ふるさと創生人材育成基金	41,337	21,509	△ 19,828
スポーツセンター管理基金	47,472	16,997	△ 30,475
ふるさと水と土保全対策基金	5,204	3,816	△ 1,388
財政調整基金	955,179	1,206,315	251,136
減債基金	201,270	301,753	100,483
公共施設等整備基金	15,756	14,823	△ 933
スポーツ振興基金	1,738	1,744	6
地域福祉基金	47,785	37,785	△ 10,000
国保財政調整基金	88,592	137,997	49,405
介護保険給付費準備基金	121,650	145,458	23,808
下水道事業債償還基金	25,018	26,113	1,095
交通遺児基金	61	61	0
学校林売却基金	3,279	3,291	12
合併振興基金	1,210,101	1,214,257	4,156
妊婦健康診査事業基金	30,000	26,258	△ 3,742
幼児医療費助成事業費基金	23,046	19,480	△ 3,566
小学生医療費助成事業基金	0	12,758	12,758
消防施設整備基金	0	12,725	12,725
ふるさと再生基金	0	450	450
土地開発基金	1,609	1,615	6
奨学資金貸付基金	29,912	39,759	9,847
高額療養費貸付基金	5,000	5,000	0
肉用繁殖牛集団特別導入事業基金	3,214	1,739	△ 1,475
肉用繁殖牛特別導入事業基金	2,693	599	△ 2,094

地方債現在高の状況

（単位：千円）

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H19年度	H20年度	
一般会計	14,030,228	15,336,993	1,306,765
農業集落排水事業特別会計	882,267	871,125	△ 11,142
公共下水道事業特別会計	4,327,945	4,456,488	128,543
簡易水道事業特別会計	1,329,344	1,309,627	△ 19,717

9月定例会で 審議された議案

◎平成20年度青森県新産業都市建設事業団特定事業の決算報告について

報告済

◎平成20年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算報告について

報告済

◎平成20年度東北町健全化判断比率について

報告済

◎平成20年度東北町資金不足比率について

報告済

◎平成20年度東北町一般会計歳入歳出決算の認定について

賛成多数で認定

◎平成20年度東北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成20年度東北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成20年度東北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成20年度東北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成20年度東北町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成20年度東北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成20年度東北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成20年度東北町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成20年度東北町上水道事業会計決算の認定について

全会一致で認定

◎平成21年度東北町一般会計補正予算案

・予算の総額に27億7020万7千円を追加し、総額を130億8785万1千円とする。

賛成多数で可決

◎平成21年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案

・予算の総額に2286万1千円を追加し、総額を28億9059万3千円とする。

全会一致で可決

◎平成21年度東北町老人保健特別会計補正予算案

・予算の総額に203万3千円を追加し、総額を303万3千円とする。

全会一致で可決

◎平成21年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算案

・予算の総額に117万6千円を追加し、総額を1億4476万3千円とする。

全会一致で可決

◎平成21年度東北町介護保険特別会計補正予算案

・予算の総額に5773万円

を追加し、総額を20億205万7千円とする。

全会一致で可決

◎平成21年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案

・予算の総額に16万5千円を追加し、総額を2987万8千円とする。

全会一致で可決

◎平成21年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案

・予算の総額に6万1千円を追加し、総額を8983万円とする。

全会一致で可決

◎平成21年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額から670万9千円を減額し、総額を7億8774万5千円とする。

全会一致で可決

◎平成21年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算案

全会一致で可決

◎一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

・一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正により、国家公務員の勤務時間が週38時間45分に改定されたことに伴い、勤務時間等に関する所要の改正をするもの

全会一致で可決

◎東北町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案

全会一致で可決

◎東北町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案

・青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の改正に伴い所要の改正をするもの

全会一致で可決

◎東北町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案

・青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の改正に伴い所要の改正をするもの

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

- ・地方税法等の一部を改正する法律（平成21年法律第9号）の施行に伴い、東北町国民健康保険税条例の一部改正をするもの

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

- ・国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、東北町国民健康保険条例の一部改正（平成21年10月から平成23年3月までの間に出生したときに支給する出産育児一時金を38万円から42万円とする）をするもの

全会一致で可決

◎東北町保健福祉センター条例の一部を改正する条例案

- ・午後5時以降の研修室、多目的室、多目的ホールの貸出しを廃止

全会一致で可決

◎東北町老人福祉センター条例の一部を改正する条例案

- ・これまで、午後4時まで貸出ししていた教養娯楽室と集会所の使用料を見直し、午後9時まで貸出しする

全会一致で可決

◎東北町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例案

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の公布に伴い、所要の改正をするもの

全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦について

東北町字ほとけ沢56-1
久保田 利子

全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦について

東北町字水喰向73
駒井 健

全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦について

東北町字内蛇沢道ノ上36-2
蛭澤 孝義

全会一致で可決

◎財産の取得について

消防ポンプ自動車（小型動力ポンプ付き）を取得するもの

全会一致で可決

◎東北町副町長の推薦について

東北町大字上野字上野60番地4
蛭名 鉦治

賛成少数で不同意

◎東北町教育委員会委員の任命について

東北町字下笹橋13番地2
松山 富雄

全会一致で同意

◎東北町教育委員会委員の任命について

東北町大字上野字軍事屋敷13番地5
野田 勲

可否同数 議長裁決で不同意

◎東北町監査委員の選任について

東北町字乙供62番地11-6
乙供 義雄

可否同数 議長裁決で不同意

◎所得税法第56条の廃止をとめる請願書について

全会一致で採択

◎所得税法第56条の廃止をとめる意見書案について

全会一致で可決

◎ふれあいドーム上北のグラ

ウンドの土の改修に関する要望書について

教育民生常任委員会付託

◎教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願書について

教育民生常任委員会付託

第5回議会臨時会

8月11日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎平成21年度東北町一般会計補正予算

・予算の総額に400万円を追加し、総額を103億1014万4千円とする。

全会一致で可決

第6回議会臨時会

8月17日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎平成21年度東北町一般会計補正予算

・予算の総額に750万円を追加し、総額を103億1764万4千円とする。

全会一致で可決

第7回議会臨時会

10月29日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成21年度東北町一般会計補正予算）

- ・新型インフルエンザ対策に係る予算執行に緊急を要したため専決処分したものである。予算の総額に422万3千8百円を追加し、総額を13億3008万9千円とする。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について（蓼内・根前線P1橋脚・A2橋台工事）

- ・蓼内・根前線P1橋脚・A2橋台工事について請負契約を締結するためのもの

賛成少数で否決



一般質問

3議員 町政を問う



岡山 粕 男 議員

質問一

小川原湖交流センター について

①赤字の収支を見直す考えはないか？

8月11日の全員協議会において見直し案を説明したわけですが、収支は毎年赤字の764万円であり、この

ことは将来町民に対し財政的に大きな負担をかけることと思います。町長は、公共的施設と受けとめているので収支は考えていないと発言していますが、総務省では採算性に問題があれば、廃止など根本的な処理をするように各自治体に通知していると言われております。この収支について見直す考えはないか伺います。

答 弁

町 長

この施設については、あくまでも公共施設として位置づけ、整備することとしております。よって、利用料については、他の公共施設、老人福祉センター、町民プール、トレーニングセンター、コミュニティセンター、町民文化センターの料金等を参考に試算して、先般ご説明申し上げているところでありますが、今後財政面、民営施設との競合、直営施設としての職員の配置など、さまざまな観点、視点から検討を加えて決定してまいりたいと思います。

②見直し案は審議され尽くしていない

交流センターの見直し前の

設計については、昨年6月に千葉県袖ヶ浦健康づくり支援センターを視察し、その後議会の意見を受け入れ、さらに変更をさせていただきました。合併後4年間かけて、議会において議論されてきましたが、見直し案は8月11日に全員協議会において説明があっただけであります。町民への説明もなされていないわけでありますが、町長は実施設計の見直し案が審議され尽くされたと受けとめているのか伺います。

答 弁

町 長

この一部見直し案については、前段でも申し上げたとおり、8月6日の産業建設常任委員会、8月11日の議会全員協議会、8月17日の議会臨時会など、機会あるごとにご説明申し上げるとともに、議会各位のご意見をいただきましたが、成案に向けて努力してまいったところであります。これから施設活用に向けたご協議は当然お願いするわけでありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

③縮小されたスペースでどのように健康増進を図るつもりか。また災害時の避難者の入浴対応は可能か。

町長は何度となく、健康増進、健康維持が図られる施設と言っておりますが、当初計画の健康増進のメインであった流水プールを大幅に縮小し、また、若者たちの体力増強が図られる場であるトレーニング室をなくしました。どのスペースで、どのようにして健康増進や健康維持を図っていくのか伺います。

さらには、入浴スペースが当初の29%に縮小されていいますが、この施設は災害時の避難所、指揮拠点とされており、一度に何人が利用可能なのか。また災害時には救助隊や避難者の入浴に対応できるのか、お答えをお願いいたします。

答 弁

町 長

1番目としてプールゾーンでは可動式プールの利点を生かした保育園、小学校、中学校、大人など、各年代による水泳教室や各種大会、健康づくりのための水泳など、コースロープを外してアクアビク

ス、妊婦のための水中運動など、水の流れを使った歩行訓練、体力づくりなど、2番目として多目的交流ホールでは、エアロビクス、ヨガ、ボクサイズなど、年齢に応じたエクササイズであります。3番目として、トレーニングゾーンでは、トレッドミル、エアロバイクを配して、マシンを使った運動など考えております。4番目のミーティングルームは、通訳の控室、保健師、栄養士による健康相談、健康教室の開催、その他さまざまな活用が考えられるので、今後関係者、関係機関と十分な活用方策についてご協議申し上げたいと思っております。

浴室、浴槽の規模については、男女それぞれ同規模で整備することとしており、男女それぞれ浴槽については15人、シャワーについては7人、サウナについては5〜6人が同時に利用可能な規模で整備することとしております。また、災害時の対応については、さきに述べた浴室のほか、プール内にあるシャワー室も利用可能であり、男女それぞれ5人が同時に利用できることになっております。

④プールの利用者11万人の試算の根拠を示せ

見直し案では、可動式温水プールが主体となりました。見直し前はプールの利用者を9万2千人と見ていましたが11万2700人に変更されています。特に高齢者の利用率を3万3810人と試算しているが、私は無理な試算ではないかと思えます。試算の根拠を示していただきたい。

答 弁

町 長

これは、25メートルプール可動式を設けたことにより、各種大会の開催、プールを使った日米親善イベントの開催などが可能になること、温水プールであることから、年間を通じて利用が可能である等から試算しているところであります。

質問一
町長は地域ミニ計画をどのように受け止めているか。進捗状況と継続していくのか伺う

新町の町づくりは各地区、地域の町民の声を的確に聞き、実効性を高めていってこそ新

東北町の躍進につながると思っています。旧両町では、行政座談会等の中で意見、要望、要請を受けてきたようであり、18年にこれらを冊子にまとめ、地域の課題が提起されており、町長は、この計画の方針、内容、実効性をどのように受けとめているのか、今後継続していくのか伺います。また、計画の進捗状況と見直された件数がどれぐらい示されているのか、お聞きしたいと思います。

答 弁

町 長

町づくりは、1次産業、商業、教育、スポーツ、そして芸能、観光、健康、福祉、医療、年金、各分野の振興を図りながら、弱者にも配慮し公平、公正な住民へのサービスを図ることが私は行政の役割であると考えております。よって、基本認識のもと、町民の声を行政に反映するため、財政状況を考慮しながら、緊急や重要性を見きわめ、計画の実効性を高めてまいりたいと考えております。なお、今後とも地域ミニ計画は継続していく考えであります。計画の進捗状況等について

は平成18年1月に作成した時点で、環境整備計画分367件、行事等計画分128件、合計495件でありましたが、その後20年度までの追加分を加えると、環境整備計画分478件、行事計画分130件、合計で608件となっております。これに対し、環境整備計画の進捗状況は21年9月1日現在で整備済みは120件、率にして25%となっております。着手後、継続件数195件を加えると345件となり、率にして66%となっております。



山 端 伸 憲 議員

質問一
交流センターの管理運営は民間に委託するのか町直轄で運営するのか

(仮称) 交流センターの管理運営は、町直轄で運営と、指定管理者制度による(株)おがわら湖に委託、または入札に

より民間に委託、この3通りが考えられます。この中で、(株)おがわら湖に委託するのであれば、道の駅やキャンプ場などとの連結の収支になると思われませんが、現在の構想をお聞かせ願います。

答 弁

町 長

この施設は、公共施設の一つとして整備することとしており、直営管理を基本に運営することとしております。管理者については、関係課長の兼務を予定し、インストラクターや清掃員などは(株)おがわら湖の人材派遣を想定しているところであります。通常の利用はこの職員で管理運営を行い、各種大会やイベントなど特別な催しがある場合は関係課及び関係機関、団体と共同で事業実施を図るなど、施設利用の拡大と運営経費の節減を図りながら、適正な管理運営に努めてまいりたいと考えています。

質問一

交流センター内にキッズルーム及び一時保育を設ける考えは無いのか

我が町は住みやすい町なのか、ひとり親の割合が青森県の中では非常に高いほうだと聞いております。核家族が進む中、急な催事や仕事、学級閉鎖などがあつたときに見てくれるお年寄りがいない家庭は、どうしても仕事を休まなければなりません。これは、管理運営にもかかわりますが、我が町には保育士の資格を持っている職員が多数います。この方々の特技を生かせれば、我が町の町民が安心して働けるような施設になるのではないかと思います。あわせて交流センターの運営時間と休館日の構想はどう計画されているのかお聞かせ願います。

答 弁

町 長

キッズルームについては、交流ホール内にキッズコーナーを設けて対応することとしております。また、有料一時保育については、我が町には保育の資格を持つていない方がたくさんいるのではないかと思います。職員が定員の管理や職員の減数等々、さまざまな要件を検討しながら、対応について今後詰めて

いきなりと考えております。運営時間につきましては、10時から20時まで、日数は月25日ということで想定しております。

質問二

我が町のスクール・ニューデイル政策構想の方向性は？

本年6月の文部科学省の報道発表により、安全、安心で環境に優しい学校づくりのため、耐震化、エコ化、情報化を推進するよう発表されました。文部科学省では、各学校に太陽光発電や電子黒板などの導入を推進しておりますが、我が町でのスクール・ニューデイル構想における取り組みについてお聞かせ願います。

答弁

町長

我が町では平成21年2月に策定した東北町地域新エネルギービジョンにより、スクールバス、町有バスなどに家庭や事業所から改修した廃食用油をBDF化し燃料として利用する、あるいは未来を担う子供たちが利用する学校施設に太陽光発電、太陽熱利用機

器、木質バイオマスを利用したペレットストーブなど、環境に配慮した新エネルギーの普及啓発を図るとともに、将来的な新エネルギーの普及を図ることとしております。

答弁

学務課長答弁

本年の4月に政府が経済危機対策をまとめ、その中で文科省がスクール・ニューデイル構想を提唱しました。少ない町の持ち出しで多くの整備ができるということで、電子黒板機能つきデジタルテレビを小中学校の全教室に配置、児童生徒の教育用パソコンも全部更新、また、現在教職員は自己負担でパソコン等を購入してございますが、これもすべて町で購入する予定でございます。あわせて理科教育設備も充実させたいと考えております。

質問四

施設及び街路灯のLED化及び電子ブレイカーの導入予定はあるのか

町営施設の経費削減及び環境対策について質問いたします。

す。現在の我が町の施設及び街路灯のLED化及び電子ブレイカーの導入予定はあるのかどうかお聞かせ願います。あわせて今現在設計中の交流センターについても、反映されているのかどうか、ご答弁のほうよろしく願います。

答弁

町長

経済産業省では、地球温暖化対策、いわゆるCO2削減対策の一環として、2年後を目途に白熱電球の生産中止を発表しているため、今後町でも防犯灯のLED化については費用対効果も含め検討事項としたいと思っております。電子ブレイカーについては、実際の電気の使用状況をもとに、基本料金の契約を変更すれば基本料金が大幅に下げられるというシステムであります。役場及び一部公共機関についてはネットワークが接続されているため、不慮の事故等による長時間の停電により、情報資源を失うことにもなりかねないため、今の時点では導入予定はありません。今後電子ブレイカーの改善状況、他自治体の導入状況を参考にしたいと思っております。



市川 俊 光 議員

質問一

介護サービスを受ける利用者の重い負担を軽減できないか(利用料負担軽減や紙おむつ購入に対する助成など)

高齢者世帯の約4割は年収200万円未満、5人に1人は月収1万5千円以下であると言われております。そうした方々が年を重ねるごとに要介護度が高くなり、必要とされるサービスを受けるためには、より重い利用料の負担をしなければ介護度に見合ったサービスが受けられないという状態に置かれています。重い介護保険料を取られ続けた上に、利用する際には利用料の負担という高いハードルが待っているという状況です。町として、介護保険の利用料について軽減策を設けていく考えはないのか、お尋ねいたします。

答弁

町長

介護保険制度では低所得者等への配慮として、1割の利用者負担が一定額を上回った場合には、利用者の負担軽減を図るため高額介護サービス費の支給を実施し、限度額を超えた分を利用者に払い戻すサービスを実施しているところであります。さらに、介護保険施設の利用者の食費や居住費についても、低所得者に配慮して食費等の負担軽減を図るため、特定入所者介護サービス費の支給を実施しているところでもあります。この高額介護サービス、特定入所者サービスと合わせて実施することにより、利用者の介護の負担軽減に努めているところ

また、紙おむつなど介護用品の支給制度や助成制度など、介護保険の対象とならない部分の負担軽減策をとることで介護にかかわる負担を和らげる対策をとっている自治体もあると聞いています。介護に必要とされるおむつなどの購入などについて、支給や助成の制度を設ける考えはないのか、お考えをお聞かせください。

であります。町独自に単独で利用料の軽減を図ることについては、制度上制約があることをご理解していただきたいと思っています。

当町では、介護保険の地域支援事業の任意事業の中で、介護者を現に介護している家族の方の経済的負担を軽減するため、介護用品支給事業を実施しているところであります。対象となる方は、非課税世帯の在宅者で、要介護度4以上の方で、主に寝たきりで、トイレに行けない状態の人を介護している家族に、年間7万5千円を上限として紙おむつ等の購入に対する助成を実施しているところであります。また、介護保険施設に入所している方については、紙おむつ代等も利用料に含まれているため、家族等が負担することはないということでありま

質問一

第一小学校と小川原小学校のプールを再開できないか

第一小学校と小川原小学校のプールが使用中止となつて3年がたちました。先月、産経新聞が泳げない子がふえていくということを指摘した記事を載せていました。学校の先生からは、学校のわずかな水泳の授業時間では泳げる子をつくることは難しいということとを聞きます。子供が泳ぎを身につけられるかどうかということとは、身近に泳ぐことを体験できる環境があるかどうかということが大きくかわっていると言えます。そして、小川原湖という湖とともに生きる我が町の子供たちが泳ぎを身につけるということはとても大切なことでもあります。

今必要とされているプールは、バスに乗らなければいけない屋根つきの温水プールではなく、子供たちが遊びに出かけられる地域の中にある身近なプールです。第一小、小川原小の学校プールを再び使用できるようにしていただくことはできないものでしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

答弁

町長

第一小学校、小川原小学校とも建築後39年から44年と老朽化が著しく、平成19年度当初の点検により、両校ともろ過器が故障し、その交換及び給排水管等の修繕に2500万円から3000万円程度の費用が必要であるとのことから、利用日数や財政事情を検討した結果、使用を中止することといたしました。その代替措置として、ろ過器の交換を必要としない上北小学校のプールを利用することについて、学校、そして保護者と相談し、子供たちをスクールバスで送迎することにしました。今後地域の子供たちが利用できるように対応できないかとの質問ですが、スクールバスでの送迎は時間的制約や他校のプールを利用するという意識、感覚では若干の不便を感じると思いますが、利用の期間や財政事情をご賢察いただき、ご理解を賜りたいと思います。

②今年度から上北小プールへの送迎バスも運行取りやめになった。子供たちが利用しやすい対応策が必要だ

私は昨年も2年間の利用状況を踏まえて、中止となっている2つのプールの利用再開を求めました。これに対して町側は、2年間、第一小学校、小川原小学区から上北小プールの利用がほとんどなかったことを認めて、次年度に向けて対応策を検討することを約束していました。ところが、今年度は利用が少なかったということで、送迎バスの配車までも取りやめて、何の対応策もとりませんでした。そのことについて説明を求めたい。

答弁

学務課長答弁

バスの運行については初年度、19年度はそれなりの利用があったのですが、20年度は全くございませんでした。一方的に打ち切ったわけではなく、今年も学校、保護者等と相談し、子供たちも夏休み期間中は勉強会や、スポーツ少年団等々の練習で、なかなかプールを利用しないという相談結果を踏まえて、スクールバスの運行をやめたという経緯であります。

質問二

(仮称)小川原湖交流センターの變更内容について町民は知らされていない。町民座談会など説明や町民の意見を聞く場を設ける考えはないか

斗賀町長は、8月11日の議会全員協議会に、(仮称)小川原湖交流センターの見直し案を初めて明らかにしました。説明によると、新しい計画案では建設目的が町民の健康増進のための施設とされ、利用見込みも当初の案から3割減の16万1千人とし、収支は黒字にならなくてもよいとされています。施設の内容についても、見直し前の計画では主に1階は流水プールを中心にしたもので、2階全体が温泉浴場となっていました。見直し案では主に1階は25m、7レーンの競泳プールで、2階には調理体験、英会話、陶芸などの体験ルームのスペースがとられ、大幅に変更されています。また、町民が最も不安に思っている大型公共施設の建設による財政への負担をあえて度外視して押し切る内容となっていることも重大です。

この見直し案を町民に示して判断を仰ぐことが必要だと考えます。町民座談会を設けるなど、事業の見直し案について町民の意見を聞く場を持つ考えはありませんか。町長のお考えをお聞かせください。

答 弁

町 長

この施設の見直しについては、3月の公開討論会等においても、交流センターの温泉の併設について町にたくさんある温泉施設を活用すべき、民業を圧迫してはならないと訴えてきたところであり、民営の浴場施設の経営を圧迫しない施設として整備することを基本とすることとしております。よって、浴場については、規模を縮小し、施設利用者の利用、また防災機能を具備した施設であること等を考慮して、必要最小限に整備することとして見直したところであります。プールについては、町内に同様の施設が既に北総合運動公園に整備済みであることから、幼児から大人までの利用可能で補助採択の要件である国際文化交流を促進するための体育施設、または教養文化施設に合致し、日

米交流に寄与できる形での整備を考慮したところであります。これらの一部変更とした計画については、当初計画と大きな差異はなく、また利用形態も大きく変更したものではありませんと認識しております。いずれにしても、町民への説明、周知は当然のことでありますが、今後とも機会あるごとに説明、周知の徹底を図ってまいりたいと思っております。

質問四

(仮称) 小川原湖交流センターの事業は中止すべき

私は変更前の計画が年間23万人の利用を見込んでいたことは過大な見込みであるということを指摘してきましたが、今度の案で計画が変更されて集客力のある温泉浴場が大幅縮小されているにもかかわらず、年間16万1千人の利用を見込んでいることも全くの何の根拠も持たない。例えば三沢市の市民プールも屋内温水プールですが年間2万2千人程度の利用です。町で計画しているプールの利用は11万人強であり、計画の自身自体がずさんなものだと言わざ

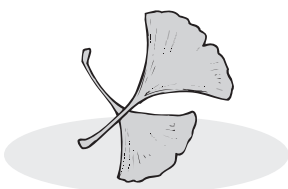
るを得ない。

事をせいて禍根を残すことがあってはなりません。これまでの(仮称)小川原湖交流センターの計画は白紙に戻し、町民の声を聞きながら、これからの町に必要な施設について1から考え直すつもりはなのか、町長のお考えをお聞かせください。

答 弁

町 長

町政は継続性もなければならぬこともご理解いただきたいと思います。すでに国から補助金も受けている関係から白紙撤回するという考えはありません。維持管理費についても、公共施設の一つとして整備することから、多少の町費負担はいたし方ないものと認識しております。いずれにしても、最少の経費で最大の効果が得られるよう努力してまいる所存であります。



各種委員会及び協議会の活動

★総務企画常任委員会

開催日	事 件 (内容)
7月8日	①東北町職員の懲戒処分について
8月3日	①本庁舎車庫新築工事について ②本庁舎駐車場拡張工事について ③分庁舎駐車場舗装工事について ④公共施設地上デジタル対策事業について ⑤公用車購入について ⑥エルタックスシステム導入事業について ①請願第1号 所得税法第56条の廃止を求める請願について ②9月議会提出案件 (補正予算・単行議案)の概要について ③その他
8月27日	

★産業建設常任委員会

開催日	事 件 (内容)
7月21日	①(株)おがわら湖「道の駅」の修繕について (現地調査)
8月6日	①健康な土づくり支援事業について ②東北町地域農林水産物消費宣伝促進事業について ③ふれあい村コテージ補修事業について ④(仮称)小川原湖交流センターの一部見直しについて ①9月議会提出案件 (補正予算・単行議案)の概要について ②その他
8月26日	

★教育民生常任委員会

開催日	事 件 (内容)
8月4日	① 北総合運動公園総合トレーニングセンター屋根及び壁面等改修事業について(現地調査)
8月24日	① 陳情第2号 甲地中央公園のトイレ整備に関する陳情について ② 請願第2号 高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の廃止を求める請願について ③ 9月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について ④ その他

★議会運営委員会

開催日	事 件 (内容)
8月29日	① 9月定例会付議事件の概要について ② 議会提出案件等 ③ 一般質問の通告状況について ④ 請願、陳情等受理状況と取り扱いについて ⑤ その他

★全員協議会

開催日	事 件 (内容)
7月13日	① 地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当事業(案)について ② 平成21年度(株)おがわら湖役員の報告について ③ (株)おがわら湖「道の駅」の修繕について ④ 合併支援特別交付金(県補助金)充当事業(案)について ⑤ 町長室他事務室の移動について ⑥ その他
8月11日	① (仮称)小川原湖交流センターの一部見直しについて ② その他

★議会広報特別委員会

開催日	事 件 (内容)
8月5日	① 議会だより第17号の編集について ② その他

委員会
報告

○総務企画

常任委員会

(7月8日開催)

委員長 沼田 徳右衛門



東北町職員懲戒処分について

教育民生常任委員会との合同委員会を開催し、総務課長

及びスポーツ振興課長から、懲戒処分に至った経緯・経過並びに処分の種類及び程度について報告があった。

(1) 経緯・経過

6月22日、スポーツ振興課長のところに情報が入り、副参事と26日にかけて本人から聞き取り調査及び通帳の確認を行なったところ、県民駅伝競走大会実行委員会の通帳から、平成21年4月24日と5月29日の2度にわたり120,000円を、わかさぎマラソン大会実行委員会の通帳から、平成21年4月16日と5月18日の2度にわたり325,700円を引き落とし、借金等への返済に充てていたことが発覚した。このためスポーツ振興課長は、この顛末を町長に報告した。その後7月1日付で退職願が出された。町長は、この件を東北町職員懲戒分限審査委員会に諮問し、諮問を受けた当該委員会は、スポーツ振興課長の出席を求め、7月1日と7月6日の2回審査

委員会を開催した。審査した結果、委員会では、本人は流用を認めて返済はしているものの、公金の着服として、7月6日、次のとおり町長に答申した。

(2) 処分の種類及び程度

・スポーツ振興課職員(43歳・男性・総括主幹)については、「免職」とする。ただし、着服した分を返済していることを考慮し刑事告発しないこととする。
・所属長スポーツ振興課長については、「戒告」とする。
・町長については、減俸10分の1(3ヶ月)

(8月3日開催)

本庁舎車庫新築工事について

地盤が軟弱ということで鉄骨と木造の重量負荷等について質疑があり、鉄骨と木造の比較検討していないが、建築面積から準耐火構造物ということ、また木造となると筋交が必要となることから、出来れば壁を造らず建築したいことから鉄骨で建築する計画としている。また、支持杭については、PHC杭(φ300×12m×2本)22箇所を計画しているとのことでした。



公共施設地上デジタル対応事業について

今急いで買い換える必要があるのか、買い換える台数等検討されているのか、との質疑があり、これは2011年7月から始まる地上デジタル化に対応して、経済危機対策交付金を充当して実施する事業であり、この機会を逃せば一般財源で対応せざるを得ない。買い換えるテレビは、役場庁舎、各地区の学供センター、消防屯所等、各学校などの公共施設にあるもので、各担当課で調査の上、144台の買い替えを予定しているとのことでした。

エルタックスシステム導入事業について

これを導入することによって職員の仕事などのぐらいい省力化できるか、との質疑があり、事務の効率化が図られることははっきりしていますが、量的にどのくらいになるのか、またこのシステムを今後どう反映させて運用するかがまだできていないことから、今の段階ではっきり言えないとのことでした。

その他の事項

合併支援特別交付金事業調査並びに地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に係る事業種目の追加と事業費の変更について説明があった。

委員からは、経済危機対策委員会なるものを設けて、町の状況を把握し、今、どういう事業にてこ入れしなければならぬのか、しっかり検討した上で予算化すべきだ、との意見が述べられた。町側からは、今後必ずやらなければならない事業、緊急時は一般財源を投入しなければならぬため一般財源をいくらかでも確保しておきたい。そういう意味合いで、各課で協議し、過去に予算要求してもできなかったものを順次必要性に応じて優先的にやりましようというところで合併支援特別交付金事業並びに地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で実施するものであります、とのことでした。

また、東北町地域情報通信基盤整備事業（ブロードバンドへの対応・地上デジタル放送への対応）について質疑が交わされた。

総務課関係

総務課では、事業等の説明においては図面等の資料を添付するなどして、もっと配慮していただきたいとの要望意見が述べられた。

委員からは、経済危機対策事業に関連し、町民感情として私たちの生活がこんなに大変なのに生活のところに配分できないのかという声を多く聞きます。公共施設の必要な修繕とか新築とかやってはいけないと言ふことではないが、町の施策と合わせてやって行かないと、町民にとってはいいま、生活がこんなに大変なのになぜそんなところに金を使うのかという思いが募る状況になっているとの意見が述べられた。

財政課関係

生産振興総合対策事業費補助金について、町側から経緯の説明あったが、よく理解できない。議会にかけてその可否を決めるのに、それだけの説明だと判断できない。事業の中身や経緯をしっかりと説明してもらいたい。口頭だけの説明だと聞き間違い等あるので、後日でもよいから、その経緯を詳しく説明した資料を

出していたいただきたいの意見が述べられ、町側は説明できるように指示するとのことでした。

また、合併支援交付金は、合併後10年間は交付金の措置として、合併する以前の2町分の交付金が担保され、その後10年過ぎた後は、段階的に1町分として算定するように減らされていくようになっていく。今年で5年目なので、その先の見通しを持っておく必要がある。以前、合併当初何年後どうなるという試算もしていたが、そういうものを示す時期にきているのではないかとこの意見が述べられた。これに対し、財政計画は、5年分を見通した財政運営計画というものを毎年作っている。よって、財政計画10年先というのは無理がある。ただ、その前段となるものとして総合振興計画があり、5年経ったら見直すことになっているので、それに基づいて財政運営計画も立てて行かなければならないと思っている。また、町の財政が将来どうなるのか今までの5年間にしても検証しなければならぬ。5年後の計画も必要であるが、行財政改革委員会の意見も踏まえ、見直しをかけながら具体的展



本庁舎駐車場拡張工事について
池の両側に30台分の駐車場を拡張し混乱時の解消ができるのか、との質疑があり、年間を通じてみると申告の時期とか申告と議会が重なったとき駐車スペースがなくて困っている現状である。その時期でないと十分足りていることから、概ね30台程度あれば十分と考えている。また池は、移動するとなると莫大な工費が予想されることから、景観を考え、憩いの場として確保したいとのことでした。

所管事務調査結果

(8月27日開催)

望に立ってやりたいと思っ
ている。ただ、時間的な余裕
がないので、なるべく早めに委
員会を召集して、更に検討し
たいとのことでした。また、
このことについては、検討し
ていただいて、町民サービ
スが後退することのないよう
な財政運営、それから今後の
施設の維持管理についても、
計画的にやっていくようにし
ていただきたいとの意見が述
べられた。

企画課関係

地域情報通信基盤整備事業
に関連し、現在の共同受信施
設について、防衛局との確認
事項について報告があり、防
衛省では18年からケーブルを
更新しており、これまでかな
りの経費をかけて整備してき
ている。このケーブルの更新
はあくまでもアナログ放送対
応のケーブルということで、
2011年の7月24日放送開
始まではそのままにしておい
てください。そうでないと補助
金の返還とか諸々のことが生
じることでした。なおかつ
防衛省では、11月末をめどに
障害調査をしているが、障害
調査によって町に障害がない
とすれば、防衛省では一切デ
ジタル対応の事業補助金は出

さないということであった。

税務課関係

固定資産税の賦課誤りにつ
いて委員から、こういう不始
末はあつてはならないことだ
何年か前にも国鉄用地の問題
もあった。必ずこういう不始
末が2、3年に一回出てくる
町民に対しても非常に申し訳
ない。返せばいいという問題
でない、との意見があり、こ
れについては、本当に残念な
ことと心からお詫び申し上げ
なければならぬ。職員の意
識改革を指示しておりますし、
この返還金については、67名
の町民の皆さん方にお詫びし
ながら、1軒1軒廻って返還
する事になっていることとで
した。

〇産業建設

常任委員会

(7月21日開催)

委員長 岡山 柏 男



（株）おがわら湖「道の駅」の修繕について

道の駅の修繕箇所などにつ
いて質疑があり、修繕箇所は
建物の後ろ側で、給排水関係
修繕に650万、アスファルト
舗装修繕に400万の修繕
費が見込まれるとのこととし
た。これに対して、いま修繕
しても何年か後に沈下するこ
とも考えられることから、そ
れら対処できる方法で進めて
いただきたいと意見が述べら
れた。また、建物入り口（2
箇所）の段差解消については、
修繕費が37万と少額なことか
ら、道の駅の方で修繕をする
とのことでした。



次に、平成20年度（株）おがわ
ら湖事業及び決算についての
報告があり、平成20年度では
税引前当期純利益が320万

5109円黒字となったこと、
受託手数料については、役場
からの業務受託額1億535
万2612円の9%に当る9
48万1736円を収入とし
て計上していることが報告さ
れた。

質疑では、役場の委託業務
について、現状維持で行くの
か見直すのか、との質疑があ
り、これに対し、いまのここ
ろは業務量から現状維持で考
えていかなければならないと
思っている。ただ、5年間役
場職員が削減されてきたこと
により、現在定数割れを起こ
していることから、今後ある
程度職員が増えることによっ
て出向のほうはある程度バラ
ンスをとっていかねければと
思っている。条例等の改正も
ありますので、そのへんも含
め検討させていただきたいと
の回答でした。

また、賞与等の支給に関連
し、出向と正社員の給与規定
についての質疑や、最近の民
間の状態を考えれば、公務員
の基準を念頭に賞与等考えて
いくこと事態抵抗を感じてい
ること、道の駅に入れば準役
場職員だという感覚を与えて
いるようなので、行政はある
程度レベルに乗せるまでは手
助けするのはいいけれど、あ

とはできるだけその人たち
で努力してもらわなければな
らないなど意見が述べられた。
今年度の夏季賞与については
率を下げた、とのことであつ
た。

(8月25日開催)

ふれあい村コテージ補修事業
について

年次計画を立て計画的に修
繕すべきだ、との意見が述べ
られた。また修繕事業費に対
する設計費の割合について質
疑があり、これについては検
討し経費節減に努めたいとの
ことでした。

(仮称) 小川原湖交流センター
の一部見直しについて

当初計画から変更になり、
どの程度の負担が出てくるの
かとの質疑があり、内容変更
に伴う負担については、例え
ば可動式のプールを入れるこ
とによって概ね6千5百万ぐ
らい増になる。ただそれらに
ついては、プールの見直等に
よるもの、それから露天風呂
等が計画から除かれること、
風呂が1階に下がることによ
り、基本的に今予定している
事業費の中で収める考えから
新たな負担は想定していない。

ただ変更に伴う再設計費については7、8百万を想定しているとのことでした。

また、維持管理費と既存のプールとの整合性について、質疑があり、この施設は公共施設の一部と考えている。営業的な考え方であれば収支は大事だし、一つの公共施設として将来を考えたときに、経費はどのくらいかかるのかという問題もよく分かります。基本的に無料ということなので、北運動公園トレーニングセンター使用料、あるいは福祉センター等々の使用料の範囲内で、収入がどのくらいになるのかということも考えていかなければならない。問題は、おおいに利用されなければ宝の持ち腐れである。全国の中でこういう施設については、はっきり言ってもどこも黒字のところは無く、全部赤字になっている。いずれにせよ最小の経費で最大の効果を生むように、経費は十分検討して最小限で運営したい。

収支については、11日の全員協議会に概算でも提出したい。それから、既存のプールは今後については、直すには大変な費用がかかるので、今後とも皆さんと協議して検討

したいとのことでした。

その他の事項

その他の事項では、合併支援特別交付金事業調書並びに地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業案に係る事業種目の追加と事業費の変更について説明があり、質疑等では、合併支援交付金については、国の補助事業などに載せて裏負担でやれば1億の金で2億なり3億の事業をすることができ。町のお金はなるだけ使わないでやるのが財政課長の手腕だと思ふとの意見は述べられた。それに対し、別な財源を充当できるか検討したいとのことでした。また、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業案では、東北町地域情報通信基盤整備事業（ブロードバンドへの対応・地上デジタル放送への対応）について質疑が交わされた。

最後に、各農業団体に配慮した幅広い農業対策を行なうべきだ。それから畜産、特に飼料の高騰による畜産危機は避けて通れない。そういうことで県でも飼料米の普及に力を入れていくが、東北町ではさっぱり増えない。職員一人丸となって農業対策に力を傾注していただきたいとの要望

意見が述べられた。

(8月25日開催)

所管事務調査結果

建設課関係

十和田虫神線及び虫神小川

原線の道路整備の予算の取り方等についての疑問が述べられ、緊急性・利用率を考えると整備を進めるべきだとの意見が出され、それに対して、全体的な計画のこともありますので、国交省の事業計画の中で遅らせることのできるものできないもの等の資料を作成し、12月議会前の委員会で現地調査とあわせ進めていきたいとの回答があった。また、合併後にたてた10ヵ年計画の後半における見直し等について、委員会なり議会で考え方を示しながらお互いに理解しながら進むべきでないかという意見が述べられた。

また町側から、甲地ため池について、最初は農業用として使っているが、災害のたびに復旧等を行わなければならぬ状況であり、今後どのような方針で進めていくべきか検討していただきたい旨提案がなされ、それに対して、住民

の意見を聞いた上で判断しなければならぬことはもちろんだが、防火で使うとしたら財務省に返して防火水槽を作った方がいいのではないかという意見が出された。

農林水産課関係

生産振興総合対策事業でとうほく天間農協が実施主体で行う農産物加工処理施設の件について、複雑な経緯があり農協自体がきちんとした姿勢をとらなかつたために行政が振り回されている。現時点では七戸町の天間地区に建設する方向で話が進められているが、七戸町の姿勢がまだはっきりしていないので今回とあえず東北町で予算をとり、七戸町に決まれば減額する旨の説明がなされた。

また、飼料米等の転作田に対する町の取り組み方について委員から、東北町の多くの休耕地をたださらしておくのはもったいないので、飼料米に積極的に取り組むべきだという意見が出された。

商工観光課関係

上北職業能力開発校への町からの補助金がどのようなになっているのか質疑がなされ、現在休校中なので不要額として

減額したいと思っている旨の回答があった。委員からは、休校中ということは非常に残念なことだ。将来、大工とか左官、こういう職業は大事だと思ふ。再開できる状況になったら町の支援をお願いしたい旨の要望が出された。

また、道の駅の改修工事費の件で、大規模なものは別として何十万単位の部分ではできるだけ道の駅で負担すべきとの意見がだされ、町側からは、今はまだ町としてある程度負担しなければならぬ部分はあるが、株式会社なのだから将来的には独立採算制の形にもっていききたい考えはある旨の回答がなされた。

水道課関係

水道課関係では、繰越金の額が多すぎたのではないかと、数字の出し方が雑なのではないかと質疑がなされ、町側からは額が確定していないものについては少ない額でみるべきだと反省している旨の回答があった。

その他の事項

花切川の河川改修の件で質疑がなされ、町側からは、川の周りは財務省の土地だが、河川自体は町の管理だという

ことで、なんとか県からも予算をつけてほしいというお願いもしたが、一番いい方法としては無償で土地を払い下げで改修した方がいいという指導を受けた旨回答がなされた。

○教育民生

常任委員会

(8月4日開催)

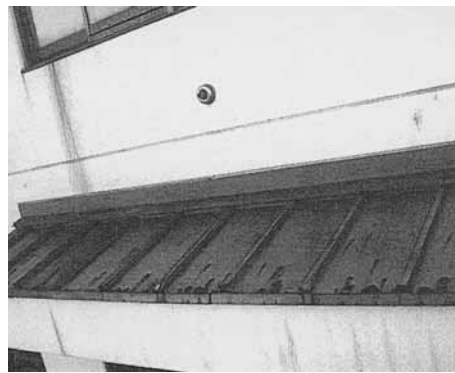
委員長 佐々木 スミヨ



北総合運動公園総合トレーニングセンター屋根改修工事について

町側の説明では、この建物は平成9年から供用されて、平成17年にメインアリーナに雨漏れがあり応急補修したが、その際屋根全体の腐食が確認された。このままだと腐食が進行し雨漏り等がひどくなるなどの指摘を受け、平成18年度から予算要求してきたが、財政が切迫している折多額な一般財源を要することから、

補修することなく現在に至っていた。このたび地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により改修工事をする事になったとの経緯経過が説明された。工事内容については、既存の屋根(メインアリーナ、トレーニング室、事務室)を新たな屋根材で覆うカバー工法とし、予算額は74、171千円とのことでした。



所管事務調査結果

(8月4日開催)

福祉課関係

敬老会については9月16日、場所はトレーニングセンターで、みんなが集まって融和を図る意味合いも含め、一本化して開催するとのことでした。

町民課関係

国保税の資産割りの算定の基礎となる固定資産税の算定ミスがあり国保税を誤賦課した。これは平成11年中に新築された家屋等の建築当初の再建築費価格、要するに課税の基礎となる価格が入力されていなかったため、家屋の経年減点補正率、要するに家屋の償却率の原価が平成15年度から適正におこなわれないまま課税(約延べ世帯数で158世帯、還付金1、431千円)されてきたということであった。なお地方税法では、還付は5年間しかさかのぼって還付できないそうで、この時効成立分についても還付をしようということでも、要綱等策定し、還付の方向で作業を進めているとのことでした。

学務課関係

平成20年度実施の小学校耐震診断結果について報告があり、小川原小学校の校舎・屋内体育館については、IS値(構造耐震指標)0.80から0.81で、危険性が低く問題ないということ、また、蛭沢小学校の校舎については、IS値0.33から0.44で、補強或いは改築の必要がある

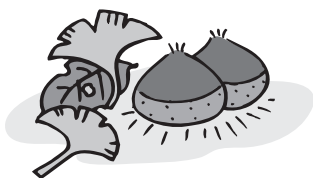
スポーツ振興課関係

高校駅伝開催に対する町としての考え方についての報告があり、県に対して東北町での開催については今年度で継続することをお断りしたい旨回答済みであったが、7月下旬に高体連の方々が町を訪れ、

という判定結果が出ていることが報告された。ちなみにこのIS値とは、0.3未満で倒壊または崩壊する危険性が高い、0.3以上0.6未満で倒壊または崩壊する危険性がある、0.6以上で倒壊または崩壊する危険性が低いということ。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出することとなったことに伴い、このたび報告書がまとまり「平成20年度東北町教育委員会の教育事務の点検及び評価に関する報告書」として8月21日付けで議会議長に提出したことが報告された。また、公表については、町のホームページで公表したいと思っているとのことでした。

現在においても来年度の開催場所が決まらないため、何とか来年度も東北町で開催できないかという要請があった。しかし人的な問題及び車の使用問題、それに加えてこの大会に対する補助の低さ等を考えたときに、あまりにも町の負担や労力も多すぎるし、もし開催するにしても、宿泊等含めて町の活性化に協力するとか、そのへんも十分踏まえ、高体連側でも再度努力していただかなければ到底お引き受けできない旨強く申し述べたが、この今年度の大会が10月17日に開催されるので、それまでに何とか町の意見が欲しいということ、委員の皆様のご意見をいただきたいとのことであった。

これについて委員からは、県大会なのだから県の方でも予算的に、また人的に、もう少し考慮していただきたいとの意見が述べられた。



議会の動き

月日	用務
7月4日	かみきた夏まつりパレード行事
8日	上十三グラウンドゴルフ交歓大会 連合常任委員会(総務企画・教育民生)
9日	全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会
10日	自由民主党東北町支部総会
12日	東北町町民大運動会
13日	全員協議会 山形県金山町議会広報調査特別委員行政視察研修団来庁
16日	国道394号整備促進期成同盟会総会 県下町村議会議員研修会
18日	青森県議会議員 工藤慎康「県政報告会」
21日	産業建設常任委員会
22日	青森銀行青友会納涼パーティー
23日	東北町納税貯蓄組合連合会定例総会
24日	教育委員来庁 東北町議会臨時会 江渡あきのり後援会事務所開き
25日	わかさぎマラソン大会 湖水まつり開幕式・安全祈願修ばつ式・よさこいまつり・花火大会
26日	松風荘夏まつり
28日	米軍再編に係る訓練移転視察
30日	市町村対抗青森県民体育大会結団式
8月2日	けやき寮夏まつり
3日	総務企画常任委員会
4日	教育民生常任委員会 中部上北議会議員・町三役健康増進交流会(グラウンドゴルフ大会)
5日	議会広報特別委員会 七戸地区暴力追放推進協議会理事会及び総会
6日	産業建設常任委員会
8日	東北町戦没者追悼式 東北町遺族会総会 おがわら湖191物産フェア 上北療護園納涼祭
9日	市町村対抗青森県民体育大会解団式
11日	東北町議会臨時会 東北町議会全員協議会
12日	上北郡町村議会議長会定例会

月日	用務
8月15日	東北町成人式
17日	東北町議会臨時会
24日	教育民生常任委員会
25日	中部上北総合防災訓練
26日	産業建設常任委員会 県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会
27日	総務企画常任委員会 秋まつり(前夜祭)
28日	議会運営委員会 秋まつり(初日)
29日	秋まつり(中日)
30日	秋まつり(最終日)
9月3日	東北町議会開会 全国壮年ソフトボール大会開会式 青森県民駅伝競走大会東北町チームの結団式
5日	水喰小学校開校10周年記念式典 同祝賀会
6日	青森県民駅伝競走大会(応援) 青森県民駅伝競走大会東北町チームの慰労会
7日	東北町議会定例会(一般質問)
8日	東北町議会決算特別委員会
9日	東北町議会定例会(議案審議)
10日	日の本中央たいまつ祭秋まつり 日の本中央たいまつ祭秋まつり 安全祈願に伴う直会
11日	日の本中央たいまつ祭秋まつり 日の本中央たいまつ祭秋まつり
12日	日の本中央たいまつ祭秋まつり
13日	日の本中央たいまつ祭秋まつり
16日	東北町敬老会
20日	新館神社例大祭
25日	青森県中学校駅伝競走大会 東北町かみきた地区観光行事反省会
26日	八甲田農業協同組合通常総会
27日	東北町民総合体育大会
28日	七戸地区交通安全総決起大会
30日	秋の交通安全パレード

議長 榎 吉
副議長 笹 倉
委員 佐々木 正雄
委員 沼田 徳右衛門
委員 森 川 盛男
委員 岡 山 粕男

今月は議会だより第十八号をお届けします。
本号は九月定例会の審議内容を編集しましたが内容の一部を要約しておりますことをご了承ください。
編集委員会では町民の皆様におかれましては紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いいたします。

編集後記

